

# 平成29年度 補正予算

## 779万円を減額し、予算総額は29億269万円に

平成29年度各会計予算総額から779万円を減額し、全会計の予算総額は29億269万円となりました。

一般会計歳出については、魔王天神社の鳥居等の改修費補助205万円などを追加し、年度末までに見込まれる不用額を減額しました。

歳入歳出の差額で発生する余剰金 1 億 2329万円については、今後予想される老朽化したインフラ施設等の更新に備え、公共施設建設基金(※)に積み立てられます。

### ※公共施設建設基金

公共施設の建設や公有地取得等に要する財源を積み立てるための基金。

会計名	補正額	予算総額
一般会計	3505万円	20億1045万円
特別会計	国民健康保険	▲2908万円
	簡易水道事業	▲765万円
	介護保険	▲462万円
	介護予防支援事業	—
	後期高齢者医療	▲150万円
合計	▲779万円	29億269万円

(万円以下四捨五入)

## おもな条例改正など

### 固定資産税の課税免除対象業種制限を撤廃

#### 鳴沢村企業立地促進産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

企業立地において、固定資産税の課税免除となる対象業種の制限を撤廃するなどの改正を行いました。

### ケアマネージャー(※)の育成・支援を推進

#### 鳴沢村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定

市町村がケアマネージャーの育成や支援などに積極的に関わっていくことができるよう、指定権限が県から移譲され、指定居宅介護支援等の事業の人員・運営に関する基準

を定めるための条例が制定されました。

### ※ケアマネージャー(介護支援専門員)

介護を必要とする方が介護保険サービスを受けられるよう、ケアプランの作成や、自治体・サービス事業者等との調整を行う専門員。

## 公平中立なケアマネジメント(※)を確保

鳴沢村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

質の高い介護サービスを実現するため、公平中立なケアマネジメントの確保について明確化する法改正が行われたことに伴い、所要の改正を行いました。

### ※ケアマネジメント

介護等の福祉分野で、福祉や医療などのサービスを調整し、それを必要とする人へ適切で効果的なケアを提供すること。

## 入所者の病状急変等の際の対応方針を定めることを義務付け

鳴沢村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

地域密着型介護老人福祉施設(※)における入所者の病状の急変等に備えるため、施設に対して対応方針を定めなければならないことを義務付けるなどの規定を整備しました。

### ※地域密着型介護老人福祉施設

利用者一人ひとりに寄り添ったサービスが提供できることを目的とした、入所定員30人未満の小規模な特別養護老人ホーム。

## 認知症の方への対応を強化

鳴沢村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

指定地域密着型介護予防サービスに関する基準の一部改正により、認知症の方への対応の強化、身体

的拘束等の適正化推進などの改正が行われたことに伴い、所要の改正を行いました。

## 地域密着型サービス(※)事業への参入の基準を緩和

### 鳴沢村指定地域密着型サービス事業者等の 指定に関する基準を定める条例の一部改正

地域密着型サービスの供給量を増やす観点から、地域密着型サービス事業への診療所の参入を進めるよう、基準を緩和するための改正を行いました。

#### ※地域密着型サービス

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らしていくように、市町村指定の事業者が地域住民に提供するサービス。

## ほ場内の道路を新規に村道認定

### 村道路線の認定及び廃止

中山間地域総合整備事業により、入りの棚ほ場、的場ほ場、臼田和ほ場が整備されたことに伴い、各ほ場内等の村道を廃止し、現状に応じて新たに村道を認定しました。

## 人 事

教育長の渡辺 千秋氏が3月31日に辞職することに伴い、新教育長として次の方の任命に同意しました。

渡邊 伸一 氏（鳴沢東9組）

任期は3年間となります。



選挙管理委員会(※)委員が3月31日で任期満了となるため、地方自治法の規定により、委員の選挙を行いました。

選挙は議長の指名推選により行われ、次の方が当選されました。

なお、4月2日に選挙管理委員会臨時会が開催され、委員長などの役職が決定しました。

任期は4年間となります。



委員長 渡邊 繁樹 氏  
(大田和4組)【再選】



委員長職務代理者 渡辺 英男 氏  
(鳴沢西9組)【再選】



委員 小林 清 氏  
(大田和2組)【再選】



委員 渡辺 正 氏  
(鳴沢3組) 【再選】

※選挙管理委員会

公正な選挙を行うため、首長から独立した機関として置かれる行政委員会で、選挙人名簿・在外選挙人名簿の登録をはじめ、各種選挙に関する事務、最高裁判所裁判官国民審査に関する事務などを行う機関。

選挙管理委員会委員補充員(※)が3月31日で任期満了となるため、地方自治法の規定により、委員補充員の選挙を行いました。

選挙は議長の指名推選により行われ、次の方が当選されました。

第1順位 梶原 富久 氏 (鳴沢西9組)

第2順位 渡邊 信也 氏 (大田和4組)【再選】

第3順位 小林賢太郎 氏 (鳴沢北8組)【再選】

第4順位 渡邊 潔 氏 (大田和2組)【再選】

任期は4年間となります。

※委員補充員

選挙管理委員会委員に欠員が生じたとき、委員となる立場の方。

# 総務教育厚生常任委員会

委員長  
小林 昭一

## 現場の声を吸い上げ 「鳴沢村に 生まれてよかったです」

2月27日に、「高齢者の方々との意見交換について」を議題として委員会を開催しました。

会議に先立って、総合センターで行われていた「脳イキイキ教室」におじゃまし、参加者の方々やスタッフのみなさまと座談会を開き、高齢者福祉や介護予防などについてご意見やご要望などを伺いました。



頭と体を使ったゲームを和気あいあいと行っていました

### みなさまからは、次のような ご意見等をいただきました。

#### 【高齢者の方々から】

- ◆ いきやりの湯の通路の壁際に手すりがほしい。
- ◆ 脳イキイキ教室は参加していてとても楽しく、ありがたい。
- ◆ エポックホールを活用して、公開収録を誘致したり、映画の鑑賞会などを開催してくれれば、孫を連れて三世代で参加したい。
- ◆ 鳴沢村は遊学館やいきやりの湯などいい施設があって、子どもから高齢者まで恵まれていると思う。

#### 【スタッフから】

- ◆ 一人暮らしも含め、65歳以上の高齢者だけの世帯がとても増えてきている。今後さらに増加することが見込まれるので、今のうちから対策を考えておく必要があると思う。
- ◆ 脳イキイキ教室など介護予防事業をいろいろと行っているが、男性の参加者が少ないのが課題である。



◆ 鳴沢村は近隣と比較してもかなり介護予防事業が充実している。男性も参加しやすそうな行楽事業などを増やしてもいいと思うが、スタッフの負担がかなり大きい。さらに介護予防事業を充実させるためには、人員体制の強化が必要だと思う。(外部講師の理学療法士より)

これらの内容を受けて委員会で協議し、下記の事項を全議員で構成される全員協議会へ提言することを決定しました。

- ① いきやりの湯のバリアフリー対応の推進
- ② 高齢者向け行楽行事の継続・拡大
- ③ エポックホールを有効活用し、家族で楽しめるイベントを開催
- ④ 介護予防事業の更なる充実を図るため、スタッフ等の体制を強化

座談会では、高齢者の皆さんからあまり要望などが出てなかったのですが、外部講師の方から「鳴沢村は高齢者のためにいろいろ手厚いのであまり不満はないのでは。」というご意見が出ると、それに呼応して「不満はない」「ありがたい」「鳴沢村に生まれてよかったです」と、嬉しい声が口々にあがりました。

今の鳴沢村を築き上げてくださった高齢者のみなさんへ、いきいきと楽しい老後を送っていただけるよう、議会としても一生懸命取り組んでいきたいと思います。



活き活きとした笑顔がはじける！



小林 昭一 議員

なるさわクリニックの誘致は、地域医療、在宅医療の充実を推進することが大きな目的であったかと思う。

在宅医療を開始するには、クリニック側の体制強化だけでなく、村からの働きかけや協力体制を構築していくことが必要不可欠ではないか。

在宅医療の推進について、現在の取り組み状況は。

#### ●村長 小林 優

村でも保健福祉事務所や医師会、訪問看護を行っているサービス機関などと協力し、地域の在宅医療体制の構築を推進していくとともに、地域住民への啓発活動に取り組んでいきたいと考えている。

なるさわクリニックの稻垣先生に、在宅医療について今後の方針について伺ったところ「訪問診療は24時間体制を整える必要があるため、

## Q 在宅医療(※)推進の取り組み状況は

### A 地域の在宅医療体制の構築を推進する

地域のクリニックとチームを組んで取り組んでいかなければならない。訪問診療について、保健福祉事務所や医師会から協力要請があれば、積極的に参加していきたい。クリニックに通院していた方が、高齢などで通院が難しくなった際は、往診等ができる体制を今後整えていきたい。」とのことであった。



村の医療を支えるなるさわクリニック

#### ※在宅医療

医療関係者が自宅など生活の場で行う医療。医師が計画に基づいて診療に行く「訪問診療」、通院できない患者の求めに応じて行く「往診」などがある。

## Q 増え続ける農業放棄地への対応策は

### A 耕運などの農作業の受委託事業実施を検討



小林 清一 議員

以前、一般質問で、農地中間管理機構制度の活用などにより、遊休農地対策などの課題に対処していくとの回答があったが、農業従事者の高齢化に伴い、荒れた遊休農地がますます増加しているように思える。

遊休農地対策の進捗状況及び今後の具体的な解決策は。

#### ●振興課長 木暮 富人

農地中間管理機構を利用して貸し付けた結果、農地面積に占める荒廃農地の割合は、平成27年度の17.4%から平成29年度は15.9%と若干改善している。

しかし、再生困難な農地は微増傾向にあり、高齢化の進行と共に荒廃農地は増加することが予測される。

新たな対策としては、高齢者や勤め人が管理できない農地に対する耕運などの農作業を委託及び受託する受委託事業の実施を検討している。

また、新規就農者確保についても重点的に取り組まなければならないが、その受け皿として、鳴沢村農協が主体となった農業法人の設立をお願いしている。



放置され木々の生い茂る荒廃農地



渡邊 政司 議員

国民健康保険法等の改正により、平成30年4月からは県が財政運営の責任主体となり、各市町村では県が示した納付金額を参考にして保険料を納めていくことになる。

県で算出した納付金額の減額幅が最も大きかったのは鳴沢村で、28年度と比べ1人当たり3万5,849円もの減額となっている。納付金額の減額理由は何か。

また、県への納付金額を抑えるための新たな医療費抑制策は。

### ●住民課長 渡辺 積

新制度では、県全体の医療費を見込み、市町村ごとの被保険者数やその所得額、医療費水準により納付金額が算定されている。

当村の減額幅が最も大きかった理由としては、①1人当たりの医療費が県下で3番目と少なく医療費が低かったこと、②県内での所得総額割

## Q 医療費抑制の新たな施策は

### A 医師会と連携し生活習慣改善の個別指導を開始

合及び被保険者数割合が低かったこと、③国民健康保険事業の健全運営に取り組んできたことなどが考えられる。

鳴沢村の国民健康保険料については、県で示す納付金額や標準保険料率などを考慮し、可能な限り早い段階で保険税率の減額見直しを検討する。

### ●福祉保健課長 三浦 寿得

医療費抑制策としては、長期にわたって多額の医療費を負担することになる、人工透析者数を減らすため、平成27年度から慢性腎臓病に対する講演会、29年度からは糖尿病性腎症についての講演会を行っている。今後も講演会や健康指導を続けていくことで、腎臓病についての理解を深め、腎臓病を予防し、健康長寿につなげていく。

また、30年度からは富士吉田医師会と連携し、各病院や診療所から重篤な腎臓病になる可能性がある患者の診療記録についての提供を受け、個別に保健師が生活習慣の改善を指導する取り組みを始める。

健診等への助成も継続し、新たな健康づくり事業もつくり出していく。



慢性腎臓病の講演会



三浦 直樹 議員

若い世代の希望をかなえ、鳴沢村への移住者招致、定住の促進策として、村営住宅やアパー



北杜市の子育て支援住宅（写真提供：北杜市役所）

## Q 公営住宅、公営アパートの考えは

### A 建設用地や事業費の問題を含め検討課題としたい

トの運営を考えてはどうか。県営住宅の誘致も有効ではないか。

#### ●村長 小林 優

公営住宅法による公営住宅を整備した場合、国庫補助金が2分の1あるが、居住者の要件として「生活困窮者や低所得者」となっており、入居後には福祉などの行政負担の増加が予想され、(村のめざす)若者の定住促進とはいえない。

(公営住宅法に基づかず)公営住宅を整備する場合は、国・県の補助金は無く村の単独費用での整備となる。北杜市の場合、団地形式の子育て支援住宅を18戸整備し、総事業費が6億円かかっている。

また県営住宅は飽和状態であり、新規の建築は困難な状況である。

今後は3世代同居の推進などの施策を検討し、村を離れていた若い世代が戻りやすい環境の整備をする必要もあるかと考える。

文教施設の近くに建設用地がないこと、事業費の問題や整備後の行政負担などを含め、検討課題としたい。

## Q 富士山噴火避難所としての庁舎建設の考えは

### A 大きなスペースの確保は考えていない

富士山は休火山であり、いつ、どこから噴火するかわからない。

近いところからの噴火に備え、村民にヘルメットを支給して守るべきだと思うが、そのような考えはあるか。

また、庁舎建設に当たっては、突発的噴火の避難場所としての頑丈さと広さを確保して建てかえるべきだと思うが。

#### ●村長 小林 優

噴石等から頭を守るために、小学校には全児童を対象に165個のヘルメットを配布してあるが、基本的に村民の皆様には、各家庭で使用されているヘルメット等を活用していただきたいと考えている。

庁舎建設については、庁舎整備検討委員会からの検討結果報告書をもとに検討していくことになるが、一時的な避難施設としての利用も想定される。

噴石からの避難については、第2次避難ゾーンにいる住民は、直ちに区域外へ避難することとなっているため、第2次避難ゾーンに近い役



小林 利雄 議員

場への避難者はそれほど多くはない想定している。会議室などの開放により対応するため、避難者用の広さの確保は考えていない。



ヘルメットを着用し防災訓練を実施

## タブレットを活用し スムーズな議会運営

### — 議会改革先進地 美浦村議会を訪ねて —

3月27日、議会改革度調査2016ランキング(村)において全国2位となった茨城県美浦村議会を訪ねました。

美浦村は、日本で2番目の広さを誇る湖『霞ヶ浦』に面する、人口約15,000人のとても大きな村で、日本で2つしかないJRAのトレーニングセンターがあり、常時2千頭を超える競走馬がトレーニングを行っています。

美浦村役場にて沼崎議長他7議員と事務局2名から議会改革および活性化への取り組みについて研修講義していただきました。

まず、美浦村議会の概要と、平成27年に施行された美浦村議会基本条例の制定までの経過と内容についての説明がありました。

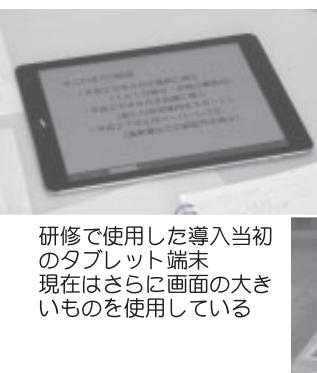
次に議会改革として、村議員選挙と村長選挙を



同時に執行できるよう選挙期日の改正、議員定数削減、議員報酬の見直しを検討していくなどの話がありました。

最後に、議会へタブレット(ipad40台)を導入して、議案書等をペーパーレス化し、さらに議員のスケジュール管理や諸連絡なども可能なシステムを導入した取り組みについての説明を受けました。議会運営が非常にスムーズになり、会議時間も短縮するなど様々な効果がありますが、システムの導入及びランニングコストなど、費用面の課題もあるようです。

議場にも大きなモニター(電子黒板)を2台設置するなど、先進技術を取り入れ、積極的に議会改革に取り組む姿勢に学ぶところが多い研修となりました。



研修で使用した導入当初のタブレット端末  
現在はさらに画面の大きいものを使っている



実際にタブレットを操作しながら説明を受けました



議場にて美浦村議会の皆さんと記念撮影



議場に2台設置されている70インチの巨大モニター



子育て支援の設備も充実している『地域交流館 みほふれ愛プラザ』も見学させていただきました



# 議員レポート



## 町村議会議員セミナー

### 議員のなり手不足問題を打開するには

広報常任委員会 副委員長 渡邊明雄

3月23日、県の町村議会議長会主催の「町村議会議員セミナー」が、近隣の5町村41名の参加をいただき本村の山道ホールで開催されました。

「小規模市町村をめぐる最近の動向と課題一信頼される議会を目指してー」というテーマで、山梨学院大学の江藤俊昭氏の講義を受講しました。

議会の廃止による住民総会(町村総会)(※)の設置検討がセンセーショナルに取り上げられた大川村については、「留保はしたが住民総会の検討は無意味とはいえず、今後も議論は必要である」とのことでのこと、そのほか真摯に取り組んでいる議会を5例ほど紹介していただきました。

また議員のなり手不足解消として、議会・議員の魅力を住民に知らせること、議会を担う議員としての報酬などの条件を整備することなどが挙げられ、それに関連して総務省の地方議会新制度提案や兼職禁止緩和などの説明もあり、参加者は熱心に質疑応答していました。

#### ※住民総会(町村総会)

町村議会を廃止し、予算などの議案を住民が総会で審議する制度。

## 質問力・議会力レベルアップ講座

### 議会議員の研鑽を目指して

議長佐藤博水

3月30日、東京都池袋において(株)地方議会総合研究所主催の「質問力・議会力 レベルアップ講座」が開催され、全国から市町村議員58名が参加、本村議会から、私と副議長、総務教育厚生常任委員長の3名が受講いたしました。

講師は、龍谷大学の土山希美枝教授で、『「政策議会」としての自治体議会と政策資源としての一般質問』というテーマで各項目別にお話しさされました。

『政策議会の住民参加』という項目では、議会報告会と意見交換会は必要不可欠で、執行部で提出する前の議論が重要である、とのことでした。

『機能する一般質問の為に』という項目では、事実・分析・主張を整理し、論点を鋭く争点性を高め、情報収集を行い、議論を通じ納得に辿りつく様にすることがポイントであるとのことでした。

また、『政策議会の資源としての一般質問』という項目では、議員同士で選ぶベスト一般質問賞の報奨等採用で、質問力高揚を図る事が推奨されました。

今後も研修を生かした議会活動を目指したいと思います。

## 村民の声

# 老いも若きも笑顔と活気あふれる村に

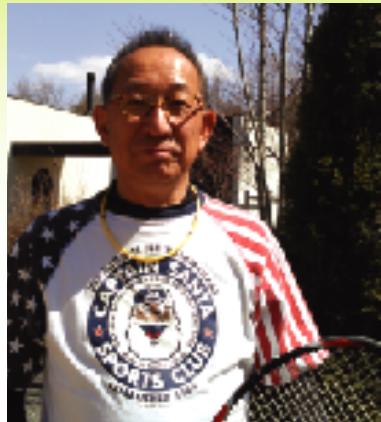
私たちが鳴沢村に移住したのは三年前。光輝く雪の朝、新緑の芽吹きと満天の星たちが、壮大な富士と共に歓迎してくれました。そして温かい人たち…。この村には人が人らしく生きられる宝物に溢っていました。

移住直後よりテニス部やゴルフレッスン、鳴沢紅葉ロードレースボランティアへの参加を始めました。そして地元ラジオ局「FMふじやま」の仕事や村の地方創生有識者会議委員、役場庁舎整備検討委員の活動を通じて本当にたく



FMふじやまでDJを務める土屋さん

土屋 文明



さんの方々と知り合うことができました。こんなご縁で村の一員として積極的に鳴沢村の発展の力になりたいと考え始めました。

この村は小さいながらも村民の健康維持のための取り組みや医療機関誘致も実現しました。昨年の山梨大学の学生による研究成果の実現を検討するなど、新しい視点とアイデアで取り組み始めていることも感じられています。

私も移住の経験を活かし、議会に協力して人口流出に歯止めをかけ、老いも若きも生き生きと健康で、笑顔と活気あふれる村にしていきたいと考えています。

## 広報常任委員推薦! 鳴沢のおすすめ! ランチ特集!



旬の野菜とベーコンの  
ペペロンチーノ

広報常任委員長 小林 清一

今回紹介するランチは、道の駅なるさわ軽食堂の最新メニュー『旬の野菜とベーコンのペペロンチーノ』。

鳴沢村で採れたその時期の野菜を使用しています。

ちなみに、ペペロンチーノとはイタリア語でトウガラシのことだそうです。

ニンニクとオリーブオイルの香りが食欲をそそるピリ辛の逸品です。

是非ご賞味ください。

●お問い合わせは  
道の駅なるさわ 軽食堂  
TEL.0555-85-3364

## 議会からのお知らせ

傍聴してみませんか  
次の定例議会は6月中旬  
に開会予定です。

傍聴可能な日程は、  
役場議会事務局までお気軽  
にお問い合わせ下さい。

7月にCATVでも放映予定です。  
ぜひご覧ください。

📞 85-2311 (内線111)

なるさわ議会だよりは、ホームページでも公開  
しています。また、本議会の議録も公開して  
いますので、ぜひアクセスしてください。



総務教育厚生常任委員会より

いつまでも活き活きと達者に暮らせるよう、日頃から健康管理を心がけましょう。

村内の  
医療機関

なるさわクリニック ☎ 0555-25-7571

なるさわ接骨院 ☎ 0555-85-3700

安富歯科医院 ☎ 0555-85-3955